

各 部 局 長
教 育 長
警 察 本 部 長 様
議 会 ・ 各 委 事 務 局 長
公 営 企 業 局 長

副 知 事

平成30年度予算の編成に当たっての基本的な考え方について（通知）

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された経済・財政再生計画に基づき、経済再生と財政健全化の両立に向けた歳入・歳出改革の取組が進められています。

本県における平成30年度予算の編成にあたっては、こうした国の動向を注視し、積極的な情報収集に努め、確実に予算へ反映していく必要があります。

5つの基本政策のうち、経済の活性化に関しては、来年度は第3期産業振興計画の折り返しを過ぎる3年目となることから、これまでの取組を通じて明らかになった課題等に対し、PDCAサイクルに基づき施策のさらなるバージョンアップを行い、各分野の目指す将来像の実現に向けて、具体的な成果につなげていく必要があります。

また、県政の最重要課題である南海トラフ地震対策については、県民の皆様の命を守る対策の徹底と助かった命をつなぐ対策を一層推進するとともに、速やかな復旧・復興に向けた生活を立ち上げるための対策を加速化していかなければなりません。

さらに、こうした施策の推進のみならず、「日本一の健康長寿県づくり」や「教育の充実と子育て支援」などの基本政策及び「中山間対策の充実・強化」など3つの横断的な政策についても具体的な成果の追求に取り組む必要があります。

一方、本県の財政状況は、現時点での試算では中期的な財政運営に一定の目処が立っているとはいえ、財源不足額は拡大傾向、財政調整的基金の残高は減少傾向にあります。また、本県の財政運営は、国の歳入・歳出改革等の動きに左右されることから、引き続き、国に対して積極的な提案を行いつつ施策の有効性や効率性を高めるため、義務経費も含めた既存事業のスクラップアンドビルドを徹底する必要があります。

職員一人ひとりがこうした状況を十分に認識した上で、下記の基本的な考え方を踏まえ、事業の大胆な見直し等に取り組み、適切に予算に反映してください。

1 県民サービスの確保と財政健全化の推進の両立を図る予算編成

(1) 平成30年度予算編成においては、平成29年度予算に引き続き、既存事業のスクラップアンドビルドを徹底的に行うため、裁量的経費にマイナスシーリングを設定するとともに、課題解決先進県を目指した新たな事業への重点的な配分を実施するための「課題解決先進枠」を設定します。こうした仕組みも活用しながら、職員の創造性の発揮と業務の質の向上に向け、義務経費も含めた既存事業を積極的に見直し、事業の組み替えや、より効果的な事業へのバージョンアップを図ってください。

なお、事業の見直しに当たっては、単なる一律の削減でなく、事業間のメリハリにも十分に留意し、事務事業の目標や成果の達成状況を踏まえた見直しを行った上で、具体的な成果を追求し、実効性のある事業の構築に努めてください。

また、大規模事業については、政策的意義を踏まえ、その規模やスケジュールについて精査した上で、適切な進捗管理や財政負担の平準化を徹底してください。

課題解決先進枠の見積額については、部局の裁量的経費の見直し等により見積限度額から削減した額の1.5倍まで見積もることができるものとします。

(2) 国においては、経済・財政再生計画に基づき、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することを通じて、歳入・歳出全般にわたる改革を進めています。県においても原点に立ち返り、事業の実効性や費用対効果、優先順位を検証し、事業の必要性について県民の皆様に十分説明できるように努めてください。

(3) 裁量的経費については、重点化と効率化に努めながら、予算見積限度額の範囲内で計上してください。その際、特に需用費や旅費については、「事務事業見直し指針」に基づきペーパーレス化や両面コピー、公務旅行の節減等を徹底してください。また、財源を最大限有効に活用する観点から、予算執行や決算の状況、監査結果などを確実に予算見積りに反映させてください。併せて、事業の執行を常に見据えて、事前にニーズの把握に努めるとともに、市町村及び関係団体等との調整を確実に行ってください。

(4) 投資的経費のうち公共事業については、事業の厳格な選択と継続事業の見直し、さらには公共工事のコスト縮減への取組を徹底する一方で、全国でも遅れたインフラ整備を加速するため、安全・安心な暮らしを支える命の道や、産業振興、観光など地域活力の向上を図る上で必要な基盤整備を集中的に行い、事業量の確保にも努めてください。

(5) 公的サービスの分野は、民間の力を活用できる開かれたものであり、今後とも県民の皆様との協働を進めていく必要があります。そのため、引き続き行政組織の効率化に努めるとともに、委託がなじむと判断できる業務の外部委託を積極的に推進してください。また、一定規模以上の公共施設の整備等へのPFI手法の導入を検討してください。

(6) 公社等外郭団体に関する予算については、改革に係る基本方針やその後の状況を踏まえ、各団体の財政状況を精査した上で、自主財源の確保や管理的経費の縮減といった観点から見直しに取り組んでください。

(7) 特別会計の予算に関しても、事業の効率化や経費の徹底した見直しに併せて、一般会計からの繰入を抑制するなど、一般会計の負担の軽減に努めてください。

2 P D C Aサイクルによる継続的な業務改善

施策を一層充実・加速させるもの、より良い方向へと軌道修正するもの、大胆に見直しを図るものなどP D C Aサイクルによる見直しを行うとともに、議会での議論や、関係団体、「対話と実行」の取組、産業振興計画フォローアップ委員会などの意見も踏まえ、検証に基づく継続的な業務改善に取り組み、その結果を予算に反映してください。

3 予算見積限度額の例外について

予算の見積りに当たっては、予算見積限度額の範囲内で計上することを徹底してください。

なお、南海トラフ地震対策を推進するため重点的に実施する事業（新規事業あるいは継続事業の拡充分等）や年度間の経費に大きな差がある事業のうち真にやむを得ないと認められるものについては、予算見積限度額を超えて見積もることができるものとし、当初予算編成の過程で事情を考慮したうえで、別途調整することとします。

4 その他

(1) 今後の国の予算や地方財政計画などの動向を見極めつつ、的確な予算の見積りを行い、年間総合予算として編成してください。

(2) 市町村や民間事業者等への補助事業については、国の補助金や過疎対策事業債、民間資金等のさらなる活用を図ってください。

(3) 県税や使用料・手数料などの収入未済額の縮減、貸付金等の債権管理の徹底、あるいは遊休財産の処分計画に沿った売却の促進に努めるなど、財源の確保に積極的に取り組んでください。